

新型コロナウイルス感染症に関する情報提供（その17）

FAX1枚

令和2年5月7日

医療機関各位

（一社）熊本市医師会

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症に関する情報提供等について

今般の新型コロナウイルス感染症について、状況や対応は日々更新されていますので、詳細につきましては、厚生労働省・日本医師会・県医師会・熊本県・市のホームページ等をご参照頂き、最新情報の入手にお努めください。

①第9回マスク配布について（医療機関限定）

熊本市より、マスク不足で診療にお困りの熊本市内医療機関用にマスクの提供をいただきました。第1回～第8回マスク配布でマスクを受け取られた医療機関も受け取れます。

- 受渡期間内であれば、対象医療機関に1セットお渡し可能です。
- 感染症拡大防止の為に、混み合う時間帯を避ける等のご配慮をお願いします。
- 筆記具共用を避けるために、筆記具もしくは受取印等をご持参ください。

マスク配布数	1医療機関1セット（190枚）
マスク種類	サージカルマスク（普通タイプ） メーカー・製品種類等が混在しており、お選びできません。
受渡方法	受渡窓口までお越しください。
受渡窓口	熊本市医師会館 事務局（熊本市中央区本荘3-3-3）
受渡期間	令和2年5月7日（木）～5月13日（水）
受付時間	平日9:00～18:00 土曜9:00～12:30（日祝は対応不可）

②熊本市医師会ホームページの会員専用ページに次の資料を掲載します。

会員専用ページ 【各種情報】→[各種文書・通知資料]

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて
- ・「2019-nCoV（新型コロナウイルス）感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアル」の改訂について
- ・新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養の実施に向けた支援について
- ・「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」について
- ・新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養又は自宅療養の考え方について

③熊本県医師会ホームページの会員向け情報に次の資料が掲載されます。

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等において公費負担医療を受ける場合に必要な証明書類について
- ・厚生労働省「疑義解釈資料の送付について（その6）」の送付について
- ・新型コロナウイルス感染症にかかる施設の使用停止の協力要請等について
- ・新型コロナウイルス感染症対策における看護師等養成所への協力依頼について
- ・新型コロナウイルス感染症関連動画「医療従事者への風評被害支援」の配信について
- ・新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱いについて（その12～14）

新型コロナウイルス感染症に関するご意見、ご質問等について

標記に関するご意見ご質問等、市医務局までFAX（096-366-3628）または、

電子メール（office@city.kumamoto.med.or.jp）にて、お寄せください。

熊本市医師会ホームページ（新型コロナウイルス感染症に関する情報提供）参照 <http://www.city.kumamoto.med.or.jp/2019corona/index.html>